



私たちの、ちょっとした不注意から悲惨な結果を招く「交通事故」。昨年一年間、白根署管内で起きた事故は百三十五件。そのうち死者が五人、負傷者百九十六人となっています。

しかしながら、これらの数字も一昨年に比べ、死傷者とも減り、警察署を中心とした、指導体制の強化と事故に対する市民意識の向上がめだちます。

事故の原因は、不注意な追い越しとスピードのだしすぎが両横綱です。

とくにこれからは、道路状態も悪くなる時期。車間距離は十分とり、むちゃな運転は絶対にしてほしくないものです。

そして今年こそは「死亡事故ゼロ」への願いが夢物語に終わらないようみんな心がけましょう。

### 安い掛金で大きな保障 交通災害を助けあう制度



もし、交通事故にあらたら自分だけはいじょうぶという保障はどこにもありません。

万一事故にあったとき、その傷害者や家族を救済し、少しでも経済的負担を軽くする目的で、県下の市町村が協力しあってつくっている「交通災害共済」。

今年も、その更新時期が近づいてきました。ちなみに昨年一年間、共済組合から本市の加入者に支払われた見舞金は九十七人、四百六十一万五千元となっています。

### 道路標識に注意を！

市役所周辺など交通規制

昨年の広報十一月号でもお知らせしましたが、通園通学路の確保と、県道白根・新津線の交通の流れをスムーズにするため、市役所脇から母子センターに通じる市道八号線や須藤小路線などが、交通規制されました。

道路標識には十分注意し、違反のないよう心がけてください。

訂正とおわび  
広報しろね第二百三十一号の二面記事「困る」と「寒期予報」は、「困る」「寒期予報」の誤りでした。訂正しておわびいたします。

## 所得税



### 確定申告の必要な人

△事業所得者の場合▽ 昨年の所得の合計額が「基礎控除額(二十六万円) + 配偶者控除(二十六万円) + 扶養者控除(二十六万円) + 老人扶養親族(三十二万円) + 社会保険料控除など」より多い人

△給与所得者の場合▽ ①五十年中の収入額が「基礎控除額(二十六万円) + 配偶者控除(二十六万円) + 扶養者控除(二十六万円) + 老人扶養親族(三十二万円) + 社会保険料控除など」より多い人

②二か所以上から給与を受けている人で主な給与以外の所得が二十万円をこえる人

③そのほか、雑損控除(災害を受けた人を対象)や医療控除を受けている人

△税金がもどる場合も▽ 株式の配当や原稿料などの収入がある人 年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人など

私たちの納める税金が、橋や学校となり、毎日の暮らしを支えている——とわかっていても、ついおっくうになりがち。

決められた日までに申告しないと、あなたに有利な控除が受けられないことがあります。いまのうちに準備しておきましょう。

# 3月15日までに申告を

### ■所得税相談日 (午前10時から午後4時)

とき	所得区分	会場	
2月	営業	市役所大会議室(4階)	
			18日
			19日
	譲渡		23日
			24日
			25日
3月	営業	市役所第3委員会室(4階)	
	4日		

〔注〕 農業所得相談日は後日、回覧でお知らせします

### ■市・県民税相談日 (午前9時30分から午後4時)

とき	地区	会場
2月	18.19日	庄瀬 農協
	19.20日	新飯田 駐在室
	20.21日	大根 駐在室
	21.23日	大根 駐在室
	24.25日	大根 農協
	25.26日	小根 市農協
	27.28日	小根 市農協
	27.28日	小根 市農協
	3月1日	小根 駐在室
	3月	1.2.3日
4.13.15日		

## 市・県民税

今年の一月一日現在、市内に住所があり、次に該当する人で所得税の確定申告をしていない人。

申告の必要な人

▽営業や農業などの事業をしている人。家賃や貸ガレージ、配当などの所得がある人。土地などの資産を譲渡した人は、所得が少なくても申告が必要です。

なお、配当所得は一人一銘柄で年一回

の配当が十万円以下の場合を除きます。

▽給与所得者でも地代、家賃、営業、農業などの所得がある人は、十万円にならなくても申告が必要です。

▽雑損控除や医療控除を受けようとする人。

▽譲渡所得のある人。

証明書をお忘れずに

申告相談日は別表のとおりです。次の書類をお忘れず持参してください。

①源泉徴収票または給与支払報告書 ②生命保険料などの支払証明書 ③医療費控除や雑損控除を受ける場合は、医師などの受領書や被害の明細書 ④国民年金や農業者年金保険料の受領書 ⑤身体障害者手帳 ⑥印鑑。

詳しいことは、市民税係(電話二二一〇二四四)へ、おたずねください。

は、確定申告をすれば税金が納めすぎになつていない場合、もどります。この手続きは、二月十五日以前でも税